

平成29年度第1回筑邦市民センター多目的棟管理運営委員会議事概要

平成29年7月26日（水）10:00～10:45

筑邦市民センター多目的棟2階会議室

1. 事務局職員の紹介

事務局出席者	市民センター担当次長	吉田
	筑邦市民センター所長	小西
	課長補佐	寺嶋
	多目的棟 館長	小野

委員出席状況の報告

出席： 古賀委員、野口委員、松尾委員、吉武委員、田川委員、樋口委員、山口委員、佐藤委員以上8名

欠席： 中島委員、下川委員、岡山委員、堀口委員、以上4名

2. 委員長挨拶

古賀委員長挨拶

3. 議題

- (1) 平成28年度多目的棟利用状況報告について
- (2) 平成28年度自主事業の報告について
- (3) 平成29年度自主事業計画について
- (4) その他

4. 議事

委員長　それでは早速、議事にそって進めていきます。議題1の「平成28年度多目的棟の利用状況報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局

別紙資料P1～2について説明。

平成28年度施設の利用状況を3つの表にしております。(1)の表は施設毎の利用状況です。ホールと体育施設は同じ部屋です。ホールとしての利用か体育館としての利用なのかの違いです。あわせて27000人程の利用

がありました。図書室の利用人数は本を借りた方的人数です。ただ来館されただけの方は数に入っていない。施設のトータルとしては90941人の方にご利用いただいております。開館日数は308日、図書室は287日です。図書室は月一回の整理休館日や棚卸し期間がありますので少なくなっています。1日当たりの利用者数は図書室が124人、図書室以外が178人、全体としては約300人の利用者数となっています。おかげさまで利用者数は年々増えていっております。(2)は図書室以外の利用状況を月別にした表です。ホール利用は毎年ですがクリスマス等の12月、保育園等の卒園イベントが重なる2月に集中しており、冬場が多い傾向にあります。

体育施設は季節による変動はあまりありません。会議室はホールと連動する傾向があります。ホールでカラオケなどのイベントがあるときは会議室を控え室として利用されるケースが多いからです。団体活動室は印刷機の利用者がほとんどを占めています。毎年ですが全体の利用数はホールと体育施設の利用がどれだけあったかに左右される状況です。(3)は図書室の月別の利用状況です。開館日数は棚卸し期間の日数等で毎年少し違います。図書の貸出し数はおかげさまで他の図書施設に比べても多くなっております。蔵書数は少ないけど本の回転率は他の2倍から3倍ほどになっており、それだけ多く地域の方にご利用いただいているということだと思います。そういった数字も励みになりますし、もっと工夫して利用増を図る努力をしていきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。今の事務局の説明にご意見、ご質問等はないでしょうか？

A委員 図書室に読みたい本がなかった場合はよその図書館から取り寄せるのですか？また、それでもなかった場合は購入されるのですか？

事務局 はい。まず県内の図書館にあるかどうか探します。ほとんどの場合ありますが、県内を探してもないような物凄く特殊な趣味の本などは購入するしか方法はありません。しかし、次に誰も借りてくれそうもないようなあまりに特殊な本の場合は中央館と相談してお断りすることもあります。

B委員 今回の件ですが、リクエストされた本が届いたときは連絡があるのですか？

事務局 はい。リクエストされた本人様に電話連絡します。また、ネットで予約さ

れた方にはネットで連絡いたします。

B委員 はい、わかりました。

委員長 他に意見等ありませんか？
ないようですので、この件に関してはよろしいですね。では、次の議題2、「平成28年度自主事業の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 別紙資料P3～6について説明。
平成28年度自主事業報告ということで28年度に実施いたしました自主事業を資料の2ページから6ページに表であげております。市民センター多目的棟カレッジ講座、医療介護講座、シニアのための健康体作り教室、久留米の魅力再発見講座、ホビーライフ講座、女性のための美容健康教室、幼児対象教室など事業毎に分類をして表にしております。各講座とも1回やり始めるとそれで終わりということにはなかなかいきませんで、参加者の要望とかで継続することが多くなっております。ただその内容はニーズ等を考慮し毎年改良しておりますので違いはあります。だいたいどの年齢層にもまんべんなく対応しておりますが、筑邦の利用者の傾向を考慮して高齢者と幼児を対象としたものが割合としては多くなっていると思います。健康関連、文化的なもの、音楽的なもの、季節的なイベントなどですが、あまり専門的なものはやっております。あんまり専門的になると参加希望者がどうしても少なくなります。では、どのようなものをやるかですが、全体的には自主事業実施する度にアンケートをとらせていただきまして、要望の多いものを中心に実施しております。例えばヨガとかは、毎年やっておりますが何が違うかといいますと、長く参加されてるベテランの方と初心者の方を同じ講座の中で指導を分けてもらったり、昼の部、夜の部と時間帯を分けたりとか、そういうちょっとした工夫をしています。そういうふうで非常に忙しいのですが年間400回以上の自主事業を実施しております。どのようなものか事業の雰囲気が分かっていただけるよう写真を用意しておりますので参考にしていただければと思います。
以上です。

委員長 いまの事務局の説明に何か質問、意見等ありませんか？

委員長 では私の方から、A委員は自主事業の講師をされていますよね。講師の立場から何か気づいた点などございませんか？

- A委員 気づいたことですか？特にはないですが、私の講座は10名以内ですが2部屋とっていただいているのもったいないかなと思っています。半分に仕切って1部屋にさせていただいていいのですが。
- 事務局 そうですね。参加者が増えても大丈夫なようにと考えて仕切らずにしております。今後は検討いたします。
- 委員長 他に質問等ございませんか？ないようでしたらこの件はよろしいですか？
- 委員長 はい。それでは次に、議題3の平成29年度自主事業計画について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 別紙資料P7～8について説明。
平成29年度の自主事業の計画を表にしております。これ以外にもまれにそのときの要望などに応じ実施することもあります。計画書に従って事業を実施しております。私共は自主事業を実施したりして多目的棟を利用していただく方の数を増やさなければいけないわけですが、自主事業以外でも、部屋を予約していただき貸し館として利用していただける団体さんの数も増やさなければなりません。いろいろな方法で募集をかけたリ広報したりして利用増を図っております。皆様のお手元にお配りしておりますピンクのチラシですが、筑邦リーフといまして毎月1回発行しております。毎月の講座の予定が一目で分かるように載せております。このように自主事業のPRにも工夫をこらしてやっております。
以上です。
- 委員長 ただいまの事務局の説明について質問があればお願いしたいと思います。
- 委員長 では私の方からですが、この29年度の自主事業は全て継続事業ですか、何か新規事業もあるのですか？
- 事務局 はい。事業名はほとんど同じ継続事業ですが、講座の回数や内容は要望や状況に応じた事業として計画しております。
- 委員長 それぞれ自主事業をされてますが、事業の最後、年度終わりに参加者から

アンケート調査などは実施してありますか？また、自主事業の計画は指定管理者だけで決めておられるのか、それとも行政側と話をされたうえで計画されているのか、その辺はどうですか？

事務局 今まで自主事業については、指定管理者の方からこういう事業を実施したいという案がきまして、それに対して行政の方が協議をして問題がなければ了承する、このような流れでした。行政の方から積極的にこういう事業をしてくださいというようなことはなかったと思います。

事務局 今の件について少し補足させていただきます。私ども高牟礼市民センターにおいて5センターの事務を統括しております。もちろん多目的棟の事務も行っており、毎月1回、多目的棟との調整会議を開催しております。そのなかでいろいろな意見、良かったことやこうした方がいいんじゃないとか、活発に意見交換をしてそれをたたき台にして考えていただいております。また、自主事業については継続事業であっても案をあげていただき決裁をとる形になっております。単独でやっていただくのではなく、ひとつひとつ承認させていただいております。私どもが指定管理者を統括する部分として許可を出しているというところでございます。中身についてはやはりニーズ的なものとか季節的なものとかになりますが、たとえば内容的に相応しくないというものであれば個別に担当者に話をさせていただいて修正していただいたりしております。

今回、小野館長は謙遜されてほとんど変わってないと言われましたが、大きな事業名としては変わってないですが、例えば「久留米の魅力再発見講座」はタイトルは同じですがそれぞれ講座の内容は去年とは違ったものです。たしか7月は屋台についてだったと思いますが久留米を新しく知っていただきたいという企画を出されています。また、資料にはありませんが、図書室を気持ちよく利用していただくように、夏休み期間中にマナーアップキャンペーンを実施する案が上がってきておりまして、図書室の利用アップに繋がるのも思われますので承認の方向で考えております。

それぞれ所長、館長には分かりづらいところがあるかと思い私の方から補足させていただきました。以上です。

B委員 以前、何の事業かわかりませんが「血糖値を測ります」というタイトルのチラシをみてちょうどそのころ血糖値が高くなっていたものですから、病院行かなくて済むならと思って来てみたら、午前中で終了しましたという返事でした。今後は何時から何時までとはっきりと時間を明記していただ

きたいと思います。

事務局 申し訳ありませんでした。今後はそのようにいたします。

委員長 他にございませんか？無いようですので次に行ってよろしいですか？それでは最後になりますが、議題4の「その他」ですが事務局から何か報告等ありますか？

事務局 それでは事務局より2点ほどご報告をさせていただきます。まず1点目、委員の皆様任期の件についてですが、現委員の皆様の任期が本年10月26日までとなっております。任期前には各団体や皆様に委員推薦等のお願いに参るかと思いますが何卒よろしくお願いたします。
2点目は次回の管理運営委員会の開催についてですが、今回は11月から12月頃を予定しております。日程が決まりましたらお知らせしたいと思いますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。今、説明があったとおりでございます。これで今日の議題は全て終わりましたが、せっかくの機会ですので何か皆様方からございましたらどうぞ。何もございませんか？

C委員 トレーニング室の利用については定員とか何か利用制限等はあるのですか？

事務局 トレーニング室に定員はございません。器具が限られておりますので利用が重なって使えないことは時々ありますが、そういう時は少し待っていただいております。

A委員 トレーニングマシンの種類が少ないのですね。

事務局 そうですね。部屋自体が狭いですね。軽く有酸素運動をするというのが主体になると思います。

A委員 この近辺に施設はありますか？

事務局 上津にはプールとトレーニング室、三瀬にもトレーニング室があります。

- 委員長 他に何か意見、質問等ございませんか？
- D委員 長く利用させてもらっていますが、市民センターも多目的棟も以前の方が雰囲気良かったというか、何かこう一緒に盛り上がっていたというかそんな気がしますね。イベントの時とかのことですけどね。
- 事務局 市民センターまつりから指定管理者の自主事業である文化祭に移行しましたのでそういう印象を持たれたのかもしれないですね。
- 事務局 少し補足させていただきます。市民センターまつりのときは行政も一緒になって合同でやっていた時期もございましたが、去年からは完全に指定管理者の自主事業ということになりました。それに伴い内容もある程度自由にやっていた部分もございます。もう1つは行政棟との連携ですけれども、去年から行政棟内に多目的棟コーナーを設けております。行政棟に来られたお客様に、多目的棟とはどんなものか、何をやっているのかを少しでも知っていただき、それをきっかけに足を運んでいただきたいと思っております。多目的棟を利用されてる方は多目的棟利用のみの目的で来られる方が多いので、行政棟にお見えになったお客様にも多目的棟のご案内ができればと、こういった連携をさせていただいてるところでございます。
- 委員長 はい。ありがとうございます。
他に何かございませんか？
なければこれで本日の委員会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

終了時間 10時45分